

令和元年度（第69回）秋田県自作視聴覚教材交流発表会 開催要項

1 趣 旨

学びが多様化し進展する今日において、ICT教育に対応した教材を創造し、郷土・地域の特長を保存・継承するような独自の発想にもとづく視聴覚教材の制作と活用をはかる。

また、発表後の交流会を通して、参加者同士の研鑽とネットワークづくりをはかり、より良い教材作品の制作を目指す。

2 主 催 秋田県教育委員会

3 主 管 秋田県生涯学習センター

4 期 日 令和2年2月21日（金）

5 会 場 秋田県生涯学習センター

6 日 程

9:00	9:30	9:45	12:30	13:30	14:30	15:15	16:00
受 付	開会行事	作品発表 (午前)	昼 食 ・ 休 憩	作品発表 (午後)	意見交流 ・ アンケート記入	閉会行事 ・ 結果発表 ・ 講 評 ・ 記念撮影	

※参加作品数によっては、タイムスケジュールが変更となる場合があります。
申し込み締切後に発表する「実施要領」を御確認ください。

7 募集部門

- (1) 小学校部門（幼稚園・保育所を含む）
- (2) 中学校部門
- (3) 高等学校部門
- (4) 社会教育部門

※作品（教材）を視聴する対象者に応じた部門を選んでください。制作者が所属する学校・団体による区分ではありません。

8 作品応募・発表

- (1) 実際に授業や講演等で使用したものや、これらの場での活用を具体的に想定した作品を募集します。作品は、自作の映像・動画、写真・画像、プレゼンテーションスライド、音声・音楽、実演作品（紙芝居、エプロンシアター、寸劇）など、視聴により学びを得られるまたは補助する「教材」とします。
- (2) 作品内での使用素材については、著作権の侵害がないよう十分注意してください。
- (3) 作品を応募する際は、1メディア（DVDやUSBメモリなど）に1作品の収録としてください。
- (4) 紙芝居や寸劇など、**実演による作品発表をする場合、台本と、実演を撮影収録したメディアの提出が必要です。**
- (5) 発表時間は、作品上映または実演と解説を合わせて、20分以内を厳守とします。なお、発表における解説については、必須ではありません。
- (6) 発表で用いる機材は、「参加作品申込書」で事前に申請したものを使用してください。**当日の変更は、できません。**

9 審査

- (1) 審査の対象は、作品のみとします。前後の解説等は、審査の対象外となります。
- (2) 審査は、「教材」としての価値（学びのねらい、学びへの有効性、問いかけや思考を求める場面設定があるか、等）を重視します。制作技術や芸術性、映像のよさ等を評価するものではありません。

10 意見交流

発表者、参加者、来場者による意見交換を行います。（作品についての感想、作品の制作方法についての質疑応答等）

11 表彰

- (1) 全応募作品の中から最優秀賞・優秀賞ほかを選定します。（部門毎の選定ではありません）
- (2) 最優秀賞に選定された作品を次年度の「全国自作視聴覚教材コンクール」へ推薦します。
※「全国自作視聴覚教材コンクール」への出品にあたっては、小・中・高等学校部門の作品の場合、学習指導案やワークシートの提出が必要です。不明な点については、県生涯学習センター担当者へ問合せしてください。

12 参加応募

参加希望者は、次の規定に従って、「参加作品申込書」と作品を申し込み先まで送付または持参してください。「参加作品申込書」の締切と作品の締切が異なっていますので、注意してください。

- (1) 応募期間
 - ①「参加作品申込書」については
令和元年9月1日（日）～ 令和2年1月15日（水）**必着**
 - ②作品については
令和元年9月1日（日）～ 令和2年2月14日（金）**必着**
- (2) 申し込み先
〒010-0955 秋田市山王中島町1-1
秋田県生涯学習センター 学習事業班
※封筒表に「自作視聴覚教材申込」と朱書きで明記してください。

13 その他

- (1) 制作者の同意を得た作品については、交流発表会后、県生涯学習センターで視聴覚教材として、広く県民に貸し出しをします。同意書の記述は、発表会当日にお願いする予定です。
- (2) 小・中・高等・特別支援学校の児童・生徒で、本交流発表会に参加する場合、所属校の許可を得て参加してください。また、出欠の扱いについては、各校の判断となります。
- (3) 不明な点については、＜問合せ先＞までおたずねください。

<p>＜問合せ先＞ 秋田県生涯学習センター 学習事業班 担当 佐藤 真 TEL：018-865-1171 FAX：018-824-1799 E-mail:sgcen002@mail2.pref.akita.jp</p>
